

岩手県告示第 58 号

家畜伝染病予防法第 52 条の規定に基づく報告の徴求（平成 17 年岩手県告示第 962 号）は、平成 19 年 2 月 10 日限り、廃止する。

平成 19 年 1 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也